

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年10月15日

【四半期会計期間】 第95期第2四半期(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

【会社名】 イオン株式会社

【英訳名】 AEON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 グループCEO 岡田元也

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当 兼
IR・SR部長 三宅 香

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当 兼
IR・SR部長 三宅 香

【縦覧に供する場所】 イオン株式会社 東京事務所

(東京都千代田区神田錦町一丁目1番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第94期 第2四半期 連結累計期間	第95期 第2四半期 連結累計期間	第94期
会計期間		自 2018年3月1日 至 2018年8月31日	自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
営業収益	(百万円)	4,266,401	4,290,215	8,518,215
経常利益	(百万円)	90,898	79,767	215,117
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	10,560	3,791	23,637
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	16,756	16,249	36,604
純資産額	(百万円)	1,882,992	1,834,115	1,875,364
総資産額	(百万円)	9,859,515	10,900,943	10,045,380
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	12.57	4.50	28.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	12.30	4.23	27.62
自己資本比率	(%)	11.4	9.7	10.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	228,505	375,190	469,874
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	409,738	210,438	662,416
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	74,684	76,608	143,792
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	758,502	1,053,658	814,479

回次		第94期 第2四半期 連結会計期間	第95期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年6月1日 至 2018年8月31日	自 2019年6月1日 至 2019年8月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	4.76	9.66

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第94期第2四半期連結累計期間及び第94期の1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を含めております。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「 当第2四半期連結累計期間 2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

また、主要な関係会社については異動は以下のとおりであります。

（S M事業）

第1四半期連結会計期間において、当社派遣の取締役就任により、(株)フジは持分法適用の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(2019年3月1日～8月31日)の連結業績は、営業収益が第2四半期連結累計期間として9期連続で過去最高となる4兆2,902億15百万円(対前年同期比0.6%増)となりました。営業利益は863億26百万円(同3.9%減)、経常利益は797億67百万円(同12.2%減)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、37億91百万円(同64.1%減)となりました。これは、当社連結子会社のイオンディライト(株)の子会社である(株)カジタクで判明した過年度の不正会計処理及び誤謬の修正額を、第1四半期連結会計期間(2019年3月1日～5月31日)に一括計上したことが主たる要因であり、その影響を除いた場合の当第2四半期連結累計期間の営業収益は4兆3,048億28百万円(同0.9%増)、営業利益は1,008億71百万円(同12.3%増)、経常利益は943億16百万円(同3.8%増)となり、いずれも過去最高となりました。また、当第2四半期連結会計期間(2019年6月1日～8月31日)におきましても、営業収益、営業利益、経常利益は過去最高となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメント別営業利益につきましては、GMS(総合スーパー)事業とSM(スーパーマーケット)事業が消費マインドの冷え込みや7月の記録的な低温等の天候不順による影響を受けましたが、ヘルス&ウエルネス事業、総合金融事業、ディベロッパー事業と、業績回復が続く国際事業は増益となり、前述の一括計上影響を除けばサービス・専門店事業も増益となりました。

なお、(株)カジタクの会計処理問題の詳細につきましては、イオンディライト(株)のウェブサイトに掲載しております(<https://www.aeondelight.co.jp/ir/>)。

<グループ共通戦略>

- ・ 3月、2017年12月に発表したイオンの中期経営計画の実行スピードを加速するため、グループCEO下に新たに3名の代表執行役副社長事業担当を配置しました。権限移譲を通じて、中期経営計画において変革の方向性として掲げた「デジタルシフト」「アジアシフト」「リージョナルシフト」と、それらを支える「投資シフト」を推進してまいります。
- ・ イオンは2018年10月、国内6地域においてSM事業の経営統合に関する基本合意を締結しました。本合意に基づき、2019年3月、中国・四国地域においてはマックスバリュ西日本(株)が(株)マルナカと(株)山陽マルナカを子会社化し、経営統合した新体制がスタートしました。9月、東海・中部地域ではマックスバリュ東海(株)とマックスバリュ中部(株)が合併しました。北海道ではイオン北海道(株)とマックスバリュ北海道(株)が4月に合併契約を締結し、2020年3月に合併することを決定しました。東北、近畿、九州の各地域においても、基本合意に基づき経営統合の準備を進めています。各地域の統合会社は、低価格志向、健康志向、ローカル志向等の食の多様化や時短ニーズの高まり、ボーダーレス化した食の市場を巡る競争の激化、労働環境の変化等に対応した、最も地域に貢献する企業を目指します。
- ・ 4月、中国にて新会社「Aeon Digital Management Center」(以下DMC)を設立しました。イオンは1985年の香港での出店以来、中国において8事業、約470店舗を展開しており、DMCの設立により店舗運営に密着したデジタルシフトを加速します。DMCは、AI技術等を取り入れ、リアル店舗とスマホアプリに集約されたオンライン店舗の融合を通じて新しいビジネスモデルを構築し、お客さまにイオンならではの新たなお買い物体験を提供するとともに、後方業務の生産性向上や小売ビジネスに精通したIT人材の育成にも取り組みます。
- ・ 6月、買物を通じて環境保全に貢献したいというお客さまからの声にお応えする「トップバリュ」環境配慮型商品24品目を、全国の「イオン」「イオンスタイル」等約510店舗にて発売しました。プラスチックの使い方を見直す機運の高まりを受け、リサイクル原料を使用したマイバッグや買物袋、竹パルプやFSC認証木材を使用した簡易食器等を順次展開しています。今後も環境に配慮した「トップバリュ」商品の取り扱いを拡充していきます。

- ・ 7月、内閣府と災害対応に関する連携協定を締結しました。本協定の締結により、当社の店舗駐車場等のスペースを電気設備復旧部隊の進出拠点として活用していただくことが可能になりました。また、5月には北陸電力(株)、6月には東京電力ホールディングス(株)、8月には四国電力(株)と「災害時における相互支援に関する協定」を締結しました。これらの協定により、大規模災害発生時、イオンは各電力会社に対して支援物資の提供及び復旧拠点設営用のスペースを貸与し、また、各電力会社は自治体からの要請に基づき、イオンが店舗の敷地内に設けた一時避難場所に電力を供給します。これらの取り組みにより、大規模災害発生時の支援活動を円滑に行い地域のお客さまのくらしを支えるライフラインとしての社会的責任を果たしてまいります。
- ・ イオン(株)とウエルシアホールディングス(株)は、フランスのボタニカルビューティケアブランド、YVES ROCHER(以下、イヴ・ロシェ)の独占販売を行う共同出資会社としてイオンレーヴコスメ(株)を8月に設立しました。1959年フランスに創業、60年の歴史を持つイヴ・ロシェは、約90カ国に6,700以上の店舗を展開する、天然由来の原料にこだわった高品質で毎日使える手ごろな価格帯のブランドです。11月からの首都圏のウエルシアやイオンの総合スーパー等約100店舗での販売開始を皮切りに、イオンの店舗網を活かし、2025年度までに全国約2,000店舗での販売を目指します。

セグメントの経営成績は次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第2四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

GMS事業

GMS事業は、営業収益1兆5,304億31百万円(対前年同期比99.7%)、営業損失は75億34百万円(前年同期より16億74百万円の減益)となりました。

イオンリテール(株)は、当第2四半期連結累計期間において8店舗を出店しました。4月にオープンしたイオンスタイル幕張ベイパーク(千葉県)は、地域のお客さまからいただいたご意見を反映し、ゆったりとくつろいでいただける飲食店・カフェを充実させました。コーヒー豆と輸入食品専門店「カフェランテ」が、イオン初となる厳選豆・自家焙煎・本格抽出にこだわったカフェを出店しました。7月にオープンしたイオン浪江店(福島県)は、ふるさとで震災前の生活を取り戻していただくことを願い、日々のくらしに必要な食品や日用品、医薬品を取り揃えました。「小さな店舗でも、多くの品揃え」を実現するため、店頭のタブレット端末を利用し、店舗に無い寝具や収納用品、ベビー用品等を店舗及びお客さまが指定する場所で受け取れるサービスを提供しています。一方で、既存店においては当第2四半期連結累計期間において22店舗の活性化を実施し、地域のお客さまの多様化するニーズに対応しました。7月にリニューアルオープンしたイオンスタイル成田(千葉県)は、インバウンド需要の拡大を受け、中国語等5カ国語に対応した免税カウンターで速やかに手続きができるよう免税処理の機器を増設したほか、化粧品や医薬品、お菓子等海外の方に人気の品揃えを強化しました。記録的な低温等の天候不順の影響を受け7月の既存店売上高前年比は94.0%となりましたが、猛暑と消費増税前の需要を販売力の強化で取り込んだ8月は同103.4%と伸長し、当第2四半期連結累計期間の既存店売上高は前年比99.7%となりました。

イオン北海道(株)は、地方店舗の活性化による収益拡大を目的に、2015年に(株)ダイエーから承継したイオン湯川店(函館市)において、オープン後初めてとなる大型活性化を実施しました。直営では、専門店化を推進しているリカーや花売場、地場商品を取り揃えた食品ゾーンの展開等が功を奏し、活性化後の売上高は前年比125.0%と伸長いたしました。また、健康志向の高まりに対応したヘルス&ウェルネス商品の品揃えを強化したことにより、婦人アスレジャーや紳士スポーツインナー、有機栽培の野菜・果実、ベッドマットレスやブランドコスメが好調に推移し、対象商品群の売上高は前年同期比101.8%と伸長いたしました。

イオン九州(株)は、既存店活性化の取り組みとして、3月のイオンモール福岡伊都(福岡県)に続き、4月にイオンショッパーズ福岡店(福岡県)をリニューアルオープンしました。オーガニックや減塩、カロリーオフ等、健康面に配慮した品揃えを強化した食品売場、美と健康に関する商品を拡充したビューティ&ファーマシー売場、毎日心地よく過ごす大人のカジュアル衣料と肌着を中心とした新たな衣料品売場を展開しました。両店舗ともリニューアル後は、幅広い世代のお客さまにご利用いただき、売上高は好調に推移しています。商品面においては、早期承り会の規模を拡大したランドセルや、買い替え需要に対応して承り体制を強化した家電製品やリフォーム関連商品の売上高が前年同期に比べ大幅に伸長しました。

SM事業

SM事業は、営業収益1兆6,051億55百万円(対前年同期比98.5%)、営業利益は28億15百万円(同25.3%)となりました。

マックスバリュ北海道(株)は、当第2四半期累計期間において1店舗の新規出店、4店舗の大型改装を実施しました。7月にオープンしたマックスバリュ深堀店(函館市)は2015年に(株)ダイエーから承継した店舗を建て替え、地元の特産品や簡単・簡便、健康志向商品の品揃えを拡充した小商圈対応の店舗として再生しました。6月に大型改装したザ・ビッグエクスプレス モエレ店(札幌市)では、入店からレジ精算までワンウェイでお客さまが買い回りし易い売場の配置に変更し、小型ディスカウント店舗のモデル作りに取り組みました。また商品力向上を目指し、お客さまから好評の均一価格の焼き立てパンを製造設備のない店舗へ配送し品揃えする取り組みを開始し、品揃えした店舗での売上は好調に推移しました。これらの取り組みにより、既存店売上高前年比が101.4%、全社計の売上高前年比も102.3%と伸長し、結果、増収増益となりました。

ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)及び同社連結子会社は、物流費や人件費の高騰を背景に仕入価格をはじめとしたさまざまなコストが上昇する中、商品や資材の共同調達拡大を進め、コストの抑制に努めました。また、ICTではシステムコスト・保守コスト削減の取り組みを継続するとともに、お客さまの利便性向上のため、キャッシュレス決済に関するシステム変更、スマートフォン決済の開発を推進しました。コスト構造の改革においては、事務作業の省力化による人件費の抑制や厨房機器や店舗設備の合同商談による導入コストの低減を図りました。(株)マルエツでは、店舗現場力の向上を目指し、「マルエツ プチ」全店に電子棚札の導入を完了し、省力化を目的とした什器等を導入拡大しました。(株)カスミでは、地域に適應した品揃えとサービス構築に向けた店舗施策の推進体制を強化しました。

ヘルス&ウエルネス事業

ヘルス&ウエルネス事業は、営業収益4,347億41百万円(対前年同期比110.1%)、営業利益169億59百万円(同124.5%)となりました。

ウエルシアホールディングス(株)及び同社連結子会社は、既存店の改装等、「調剤併設」、「カウンセリング」、「深夜営業」及び「介護」を4つの軸とするウエルシアモデルの積極的な推進、また、調剤併設店舗の増加(8月末現在1,350店舗)による調剤売上の伸長により既存店の売上高が好調に推移しました。また、健康寿命延伸に向けた健康への意識、社会課題や環境に対する取り組みへの関心の高まりに対応し、健康をキーワードにした商品開発、レジ袋削減に向けた活動、従業員にとって働きやすい職場環境の実現に向けた取り組み等を推進しました。

加えて、都市部における事業基盤を強固なものとするため、同社の連結子会社であるウエルシア薬局(株)を吸収合併継続会社、(株)一本堂を吸収合併消滅会社とする組織再編を3月に実施しました。6月には、岡山県を中心に出店している金光薬品(株)(31店舗)を株式取得により子会社化しました。東北・近畿を重点エリアとし、同社グループ全体で70店舗の出店を実施したこと等を合わせて、当第2四半期末の店舗数は1,976店舗となりました。

総合金融事業

総合金融事業は、営業収益2,393億97百万円(対前年同期比113.0%)、営業利益342億7百万円(同107.1%)となりました。

イオンフィナンシャルサービス(株)の国内事業においては、5月より、イオンカードの公式アプリ「イオンウォレット」にて、店頭やご自宅などでもお申込み後最短5分で審査を終了し、即時にイオンカードを発行・ご利用いただけるサービスを開始しました。さらに7月より、ディズニーキャラクターデザインカードとしては2枚目となるイオンカード(トイ・ストーリー デザイン)の募集を開始し、若年層を中心とした新規会員獲得に努めました。また、10月からの消費増税を控え、キャッシュレス推進の一環として新規ご入会者限定の「最大20%キャッシュバックキャンペーン」及び「イオングループときめきポイント10倍キャンペーン」を実施し、イオンカードの利用促進並びに中長期的な取扱高増加に向けた顧客基盤拡大に取り組みました。これらの結果、国内における有効会員数は2,857万人(前年同期差51万人増)、カードショッピング取扱高は2兆8,368億円(前年同期比108.8%)となりました。

同社の国際事業においては、タイでクレジットカードの即時発行に加え、低コストで開設・運営が可能、かつお客さまの需要の高い機能・サービスに絞ったキオスク型支店及び新型モバイルブースでの募集活動により、堅調にカード会員数並びに取扱高を拡大しました。さらに中古車オートローン事業では、バンコクに留まらず、地方展開を開始することで更なる事業拡大を図り、取扱高が順調に伸長しました。マレーシアにおいては、中高所得層の日本車購入需要に対応したオートローンや中大型バイク用ローン等、優良顧客獲得策が奏功し、良質債権の積み上げが進む等、業容が拡大しました。また、審査システムを刷新し、一部自動化を行ったことで審査時間の短縮に繋がる等、人時生産性の改善が進みました。なお、国際事業における有効会員数は、1,527万人(前年同期差187万人増)となりました。

ディベロッパー事業

ディベロッパー事業は、営業収益1,846億25百万円(対前年同期比103.6%)、営業利益302億39百万円(同118.9%)となりました。

イオンモール(株)は、国内事業においては、商業施設の淘汰が急速に進展する中、エリアで最も支持される地域No.1モールを増やすことにより、国内モール市場における競争優位性を高めています。当第2四半期連結累計期間において、3モールの増床、9モールのリニューアルを実施しました。イオンモール東浦(愛知県)では、テナント全体の約70%にあたる計122店舗を刷新した4月の増床リニューアルに続き、7月に既存棟において、新規12店舗からなる食物販ゾーン及び書店とカフェの融合によるライフスタイルゾーンを新たに導入しました。イオンモール成田(千葉県)では、4月に第1期リニューアルとしてテナントの約50%にあたる88店舗を刷新しました。7月には第2期リニューアルとして、1階食物販ゾーンをイオンスタイル食品ゾーンと融合させるとともに、日・英・中・韓・タイ・ベトナムの6カ国語に対応したデジタルインフォメーションや海外旅行等で余った外貨を電子マネーやギフトコードに交換できる「ポケットチェンジ」の導入等、今後一層の増加が見込まれるインバウンドツーリスト向けのサービス機能を拡充しました。

同社の海外事業においては、中国、アセアンともに増収増益となりました。中国では、北京・天津・山東・江蘇・浙江・湖北、広東の4エリアを中心としたドミナント出店の進展に伴い、「イオンモール」のブランド力が向上し集客力が高まることで、優良専門店の誘致や、より有利なリーシング条件での契約が可能となる等、ブランディングメリットの享受が進みました。ベトナムでは、急速な経済発展に伴うマーケットニーズに対応し、6月に同国1号店であるイオンモール タンフーセラドン(ホーチミン市)を増床リニューアルオープンしました。総賃貸面積は1.8倍の84,000㎡、駐車台数は1,500台増加の2,000台、バイク駐車台数は6,000台増加の10,000台に拡大しました。新規専門店の導入に加え、既存ゾーンにおいてもMD・ゾーニングを刷新し、新たなショッピング体験を含めてワンストップで提供できるよう、ファッション、スポーツ、コスメ、ペットショップ、エンターテインメント等の多種多様な業種の専門店を導入しました。また、フードコートを1,000席に拡大したほか、各階フロアに飲食ゾーンを配置し、テナント数はベトナム初出店を含め80店増加の200店舗となりました。

サービス・専門店事業

サービス・専門店事業は、営業収益3,789億6百万円(対前年同期比95.8%)、営業利益22億15百万円(同16.1%)となりました。

イオンディライト(株)は、更なる成長に向けて、アジアにおいて、安全・安心、人手不足、環境への対応の3つを成長戦略の柱に社会課題を解決する環境価値創造企業を目指しています。安全・安心に対する取り組みでは、施設管理の専門家集団として技術力を高めるため、設備管理における整備・点検業務の直営化を進めました。人手不足に対する取り組みでは、施設管理の省力化等顧客が抱える課題に最適なソリューションを提供するため、オープン型ビルオートメーションシステムによる統合型施設管理サービスを開発しました。環境に対する取り組みでは、他社との協業によりブロックチェーン技術を用いた再生可能エネルギーの電力融通の実証を推進し、イオンモール浦和美園(埼玉県)に太陽光発電設備パネルを設置するとともに再生可能エネルギーを識別する端末を同モール、並びに浦和美園地区内のミニストップ複数店舗や一般家庭に設置し、地域コミュニティの中で電力を融通できる仕組みの構築を進めました。

(株)イオンファンタジーは、国内事業の戦略的強化部門と位置付けたメダル部門において、積極的に導入したオリジナルキッズメダル等人気のメダルゲーム機を中心に好調に推移したことや、店舗毎に実施した価格体系の見直しも奏功し、同部門の売上が前年同期比9.0%増と大きく伸長しました。また、当第2四半期連結累計期間に24店舗の店舗活性化及び増床を実施し、活性化後の売上は前年同期比13.1%増となりました。加えてカプセル玩具のインバウンド需要の高まりを受け、ショッピングセンターにカプセル玩具専門店「TOYS SPOT PALO」を13カ所出店し、売上が順調に拡大しました。これらの取り組みにより、国内事業における当第2四半期連結累計期間の業績は増収増益となり、過去最高となりました。中国事業においては、春節期間に実施したディスカウントセールの影響を受けましたが、新たな取り組みとしてリデンプション方式(ゲームの結果に応じてポイントを景品と交換ができる)の機械への切り替えを47店舗で実施し、既存店売上は回復基調となっています。同社のアセアン事業は、タイ、ベトナムでの店舗活性化の効果等により増収増益となりました。

国際事業(連結対象期間は主として1月から6月)

国際事業は、営業収益2,231億64百万円(対前年同期比101.2%)、営業利益40億12百万円(同839.4%)となりました。

イオンマレーシア(AEON CO. (M) BHD.)は、1月に国内34店舗目となるイオンモール ニライSCを出店しました。マ

レー系のお客さまが多く居住する地域特性に合わせた品揃えを行うとともに、デリカ部門を強化したことが奏功し、計画以上の売上となりました。中国の旧正月商戦においては、特に衣料における低価格商品の積極投入や年初からの均一価格セールが成功し売上高の増加につながりました。また、ラマダン(断食)期間が2週間ほど早まったこともあり早期に関連商材の展開を開始し、ラマダン明けに着用する伝統衣装が好調に推移しました。これらの取り組みにより業績は好調に推移し増収増益となりました。

イオンタイランド(AEON Thailand CO.,LTD.)は3月、バンコク北部郊外においてマックスバリュ ムートンタニ店を出店しました。周辺のオフィス需要に対応した品揃えを充実させ、計画を大幅に上回る売上となりました。また、売上拡大策の一環として曜日市や感謝デーを強化しました。

ミャンマーではイオンオレンジ(AEON ORANGE COMPANY LIMITED)が同社初となるハイパーマーケット業態としてイオンオレンジ タンリンサクラ店をヤンゴン南東部に開店しました。売場面積を既存店舗の約3倍に拡大し、地域最大級の家電売場やデリカコーナーにイートインスペースを設置しました。また、イオンマイクロファイナンスミャンマー(AEON MICROFINANCE(MYANMAR)CO.,LTD.)と連携し、家電購入者向けの小口ローンカウンターを設ける等、品揃え・サービスを拡充しました。

中国においては、1年で最も売上規模の大きい春節において、需要のピークに合わせた販促を実施したこと等により、北京イオン(永旺商業有限公司)と青島イオン(青島永旺泰東商業有限公司)の売上が好調に推移し、損益が改善しました。また、イオン湖北(AEON (HUBEI) CO.,LTD.)でのデジタルクーポン企画を皮切りに、スマートフォンクーポンやセール情報を配信するデジタル販促への切り替えを推進しました。デジタル販促のクーポン回収率が40%を超える企画もあり、売上拡大に大きく貢献しました。加えて、中国におけるオムニチャネル戦略の推進の一環として、店舗3キロ圏内2時間配送のネットスーパーサービスを拡大しています。6月末時点で中国においてネットスーパーサービスを提供する店舗は71店舗となり、同サービスによる売上が大きく伸びました。

(2) 財政状態の分析

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前連結会計年度に係る財政状態については当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末から8,555億62百万円増加し、10兆9,009億43百万円(前期末比108.5%)となりました。前連結会計年度末からの増加の主な要因は、流動資産では主に金融子会社等を中心に現金及び預金が2,620億23百万円、受取手形及び売掛金が1,520億87百万円、銀行業における貸出金が695億80百万円それぞれ増加したことに加え、固定資産では新規SCのオープンの影響及び在外子会社においてIFRS第16号を適用した影響等により有形固定資産が3,435億73百万円増加したこと等によるものです。

負債は、前連結会計年度末から8,968億11百万円増加し、9兆668億27百万円(同111.0%)となりました。前連結会計年度末からの増加の主な要因は、第2四半期末日が銀行休業日であったこと等により支払手形及び買掛金が2,133億43百万円、銀行業における預金が1,778億49百万円それぞれ増加したことに加え、在外子会社においてIFRS第16号を適用したこと等により流動負債その他が1,644億81百万円、固定負債その他が2,515億90百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末から412億48百万円減少し、1兆8,341億15百万円(同97.8%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間において、現金及び現金同等物（以下「資金」という）の四半期末残高は2,391億79百万円増加し、1兆536億58百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による結果、増加した資金は3,751億90百万円（前年同期比164.2%）となりました。前第2四半期連結累計期間に比べ1,466億85百万円増加した主な要因は、銀行業における預金の増加額が1,023億66百万円減少し資金が減少した一方で、仕入債務の増加額が1,533億98百万円増加するとともに、銀行業における貸出金の増加額が546億75百万円減少し資金が増加したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による結果、減少した資金は2,104億38百万円（前年同期比51.4%）となりました。前第2四半期連結累計期間に比べ1,992億99百万円支出が減少した主な要因は、銀行業における有価証券の取得による支出が1,354億21百万円減少するとともに、銀行業における有価証券の売却及び償還による収入が366億39百万円増加したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による結果、増加した資金は766億8百万円（前年同期比102.6%）となりました。前第2四半期連結累計期間に比べ19億24百万円収入が増加した主な要因は、社債の償還による支出が900億22百万円増加した一方で、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額が1,380億92百万円増加したこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容及びその実現に資する取り組みの概要

イオンは、お客さまへの貢献を永遠の使命とし最もお客さま志向に徹する企業集団であり、小売業と関連産業を通してお客さまのより豊かな生活に貢献すべく、事業を展開してまいりました。お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献するという不変の理念を堅持し、お客さま満足の実践と継続的な企業価値の向上に努めてきており、この理念がイオンの企業価値の根幹をなしています。また、イオンの企業価値は、継続的かつ長期的な企業成長や同士・朋友との協力・提携に加え、雇用の確保、生活文化の向上や環境保全・社会貢献等様々な価値を包含し形成されているものです。

これらの正しい商売の実践と社会的責任を全うするためには、長期的視野でイオンの理念を具現化していくことが必要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記のイオンの企業価値を維持、発展させていく者でなければならないと考えています。

不適切な支配の防止のための取り組みの概要

当社株式は、金融商品取引所（証券取引所）に上場され自由な売買が可能ですが、万一短期的な利益を追求するグループ等による買収が開始されて不公正な買収提案がなされると、株主の皆さまに結果として不利益を与えるおそれもあります。買収提案を受け入れるか否かは株主の皆さまの判断によるべきものですが、買収提案のあった際に、株主の皆さまが、十分かつ正確な情報と十分な時間のもとにご判断いただけるように十分な資料提供をするように所定の手順をふむことを求めるとともに、明らかに株主一般の利益を害すると判断される買収行為には対策を講じることができるよう、「当社株式の大量取得行為に関わる対応方針（買収防衛策）継続の件」を2018年5月23日開催の第93期定時株主総会に付議し、株主の皆さまのご承認をいただきました。

これは「事前警告型」買収防衛策であり、当社議決権の20%以上の株式取得を行おうとする者に対しては、大量株式取得者らの概要、取得対価の算定根拠、買収方法、買収資金源、買収後の経営方針等につき当社への十分な情報提供を行うこと等の買収ルールへの遵守を要請します。

当社取締役会は、大量株式取得者が登場し次第、その事実を開示するとともに、外部の専門家1名以上と社外取締役から成る独立委員会を設置し、提供された情報（追加提供を求める場合にも意向表明書受領日から60日以内の

日を最終回答期限とします)をもとに、同委員会に意見を求め、その意見を最大限尊重した上で、所定の評価期間(60日間または90日間)内に、当該買収提案に対する評価結果等を発表します。この取締役会及び独立委員会においては、判断の客観性をさらに高めるため、適宜他の専門家にも意見を求めることができます。また、上記ルールが守られない場合や、株式の高値買戻要求や高値売抜けが目的であると推測される等、株主の皆さまの利益が害されることが明らかである場合には、所定の評価期間の経過を待たずに、当社取締役会が新株発行、新株予約権発行等の対抗策をとり得ることとします。なお、大量株式取得者の権利行使が制限される行使条件差別型新株予約権を発行するときは、株主の皆さまにわずらわしい手続をしていただくなくともいいように、会社による取得条項付とさせていただきます。また、対抗措置の内容・採否は、取締役としての善管注意義務に従い、原則として取締役会が決定・実施していきますが、例外的には、その内容・効果等に鑑みて株主の皆さまのご判断を仰ぐべきであるとして、当社株主総会にその採否をご決議いただくことがあります。

株主の皆さまには、手続の各段階において、適時に十分に情報開示し、ご判断に供していただけるようにしていきます。

なお、この買収防衛策の有効期間は2021年5月に開催予定の定時株主総会の終結時までです。

上記の取り組みについての基本方針等との整合性に係る取締役会の判断

大量株式取得者に要請する各種資料は、大量株式取得者らの概要だけでなく、資金面の背景及び資金スキーム、株式取得方法の適法性に関する事項、買収後の経営計画等であり、これらの資料開示を通じて、イオンの理念(上記基本方針)に対する大量株式取得者の具体的な態度が明示されることになるとともに、何よりも、株主の皆さまの判断材料が充実したものになります。

従って、当社取締役会は、上記対応方針は、上記基本方針及び当社の株主の共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	871,924,572	871,924,572	株式会社東京証券 取引所(市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	871,924,572	871,924,572		

(注) 提出日現在の発行数には、2019年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第17回新株予約権（第13回株式報酬型ストックオプション）

2019年5月29日の報酬委員会及び取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年5月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役11名 グループ会社取締役等19名
新株予約権の数(個)	324
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 32,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2019年7月21日～2034年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,619 資本組入額 810 (注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても、当社の執行役(グループ会社の役員等に就任する場合であって、当社の執行役に準ずる者を含む。以下、同じ。)の地位にあることを要する。ただし、当社の執行役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

新株予約権証券の発行時(2019年6月21日)における内容を記載しております。

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとし、

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとし、

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとし、

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとし、

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月1日～ 2019年8月31日		871,924,572		220,007		316,894

(5) 【大株主の状況】

2019年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	52,454	6.23
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	33,292	3.95
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	28,568	3.39
公益財団法人イオン環境財団	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	21,709	2.58
公益財団法人岡田文化財団	三重県三重郡菟野町大羽根園松ヶ枝町21-6	21,242	2.52
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	18,133	2.15
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	14,923	1.77
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	13,719	1.63
イオン社員持株会	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1 イオン株式会社	12,325	1.46
イオン共栄会(野村証券口)	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1 イオン株式会社	11,989	1.42
計		228,358	27.13

- (注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)は、全て信託業務に係るものであります。
- 2 株式会社みずほ銀行の持株数には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式9,378千株(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」)を含めています。
- 3 2019年9月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行他3社が44,072千株(所有割合5.05%)を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,118,000 (相互保有株式) 普通株式 177,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 840,168,400	8,401,684	
単元未満株式(注)	普通株式 1,460,272		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	871,924,572		
総株主の議決権		8,401,684	

(注) 上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式が以下のとおり含まれております。

イオン(株) 14株

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イオン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬 1丁目5番地1	30,118,000		30,118,000	3.45
(相互保有株式) (株)タカキュー	東京都板橋区板橋 3丁目9番7号	177,900		177,900	0.02
計		30,295,900		30,295,900	3.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年6月1日から2019年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	852,382	1,114,405
コールローン	27,138	50,997
受取手形及び売掛金	1,461,616	1,613,704
有価証券	1 428,657	1 417,058
たな卸資産	2 598,420	2 589,223
営業貸付金	393,914	425,633
銀行業における貸出金	1,965,353	2,034,933
その他	335,513	365,439
貸倒引当金	104,335	112,156
流動資産合計	5,958,661	6,499,240
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,549,236	1,581,107
工具、器具及び備品（純額）	224,925	228,757
土地	890,857	926,509
建設仮勘定	51,887	51,556
その他（純額）	73,965	346,515
有形固定資産合計	2,790,872	3,134,445
無形固定資産		
のれん	147,727	141,171
ソフトウェア	88,989	95,145
その他	64,406	62,568
無形固定資産合計	301,123	298,884
投資その他の資産		
投資有価証券	231,120	239,629
退職給付に係る資産	19,552	21,019
繰延税金資産	155,129	163,778
差入保証金	424,362	417,108
その他	175,113	136,378
貸倒引当金	10,554	9,543
投資その他の資産合計	994,722	968,372
固定資産合計	4,086,718	4,401,702
資産合計	10,045,380	10,900,943

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	914,150	1,127,494
銀行業における預金	3,443,053	3,620,902
短期借入金	385,634	389,368
1年内返済予定の長期借入金	230,054	250,383
1年内償還予定の社債	96,312	64,189
1年内償還予定の新株予約権付社債	29,946	29,945
コマーシャル・ペーパー	92,079	191,847
未払法人税等	56,526	43,806
賞与引当金	33,078	30,058
店舗閉鎖損失引当金	10,882	9,681
ポイント引当金	20,943	23,130
その他の引当金	1,214	622
設備関係支払手形	68,999	60,551
その他	624,279	788,761
流動負債合計	6,007,156	6,630,743
固定負債		
社債	489,661	568,563
長期借入金	1,127,742	1,065,892
繰延税金負債	37,323	40,410
店舗閉鎖損失引当金	2,958	2,796
利息返還損失引当金	3,842	4,026
その他の引当金	6,441	7,128
退職給付に係る負債	28,311	28,819
資産除去債務	94,955	97,382
長期預り保証金	265,622	263,472
その他	106,000	357,590
固定負債合計	2,162,859	2,436,083
負債合計	8,170,015	9,066,827

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	220,007	220,007
資本剰余金	302,636	299,432
利益剰余金	561,135	533,380
自己株式	36,290	36,259
株主資本合計	1,047,490	1,016,561
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,391	54,278
繰延ヘッジ損益	2,542	4,089
為替換算調整勘定	2,155	6,198
退職給付に係る調整累計額	859	1,324
その他の包括利益累計額合計	46,145	42,665
新株予約権	1,960	1,936
非支配株主持分	779,768	772,951
純資産合計	1,875,364	1,834,115
負債純資産合計	10,045,380	10,900,943

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年8月31日)
営業収益		
売上高	3,738,800	3,747,953
総合金融事業における営業収益	189,463	216,462
その他の営業収益	338,138	325,799
営業収益合計	4,266,401	4,290,215
営業原価		
売上原価	2,709,620	2,715,369
総合金融事業における営業原価	17,601	18,677
営業原価合計	2,727,221	2,734,047
売上総利益	1,029,179	1,032,583
営業総利益	1,539,180	1,556,168
販売費及び一般管理費	1,449,325	1,469,841
営業利益	89,854	86,326
営業外収益		
受取利息	1,580	1,712
受取配当金	1,291	1,297
持分法による投資利益	1,327	1,144
その他	9,282	9,953
営業外収益合計	13,480	14,107
営業外費用		
支払利息	8,214	15,787
その他	4,222	4,879
営業外費用合計	12,436	20,667
経常利益	90,898	79,767
特別利益		
固定資産売却益	3,391	1,519
負ののれん発生益		1,303
その他	3,795	2,585
特別利益合計	7,187	5,407
特別損失		
減損損失	6,929	8,259
店舗閉鎖損失引当金繰入額	2,799	3,734
固定資産除却損	1,357	2,016
店舗閉鎖損失	572	1,653
その他	4,647	3,879
特別損失合計	16,307	19,543
税金等調整前四半期純利益	81,778	65,631
法人税、住民税及び事業税	40,214	43,132
法人税等調整額	1,642	4,822
法人税等合計	38,571	38,309
四半期純利益	43,206	27,322
非支配株主に帰属する四半期純利益	32,646	23,530
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,560	3,791

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年8月31日)
四半期純利益	43,206	27,322
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,364	8,857
繰延ヘッジ損益	2,369	3,378
為替換算調整勘定	15,299	16,332
退職給付に係る調整額	45	325
持分法適用会社に対する持分相当額	111	107
その他の包括利益合計	26,450	11,072
四半期包括利益	16,756	16,249
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,973	312
非支配株主に係る四半期包括利益	27,729	15,937

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	81,778	65,631
減価償却費	124,243	146,267
のれん償却額	7,569	7,301
負ののれん発生益	-	1,303
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,656	8,820
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	933	183
賞与引当金の増減額(は減少)	1,870	3,270
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	329	1,312
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,864	2,738
受取利息及び受取配当金	2,871	3,010
支払利息	8,214	15,787
持分法による投資損益(は益)	1,327	1,144
減損損失	6,929	8,259
売上債権の増減額(は増加)	167,300	170,110
たな卸資産の増減額(は増加)	19,206	8,080
営業貸付金の増減額(は増加)	15,873	42,423
銀行業における貸出金の増減額(は増加)	124,368	69,693
仕入債務の増減額(は減少)	62,509	215,907
銀行業における預金の増減額(は減少)	280,215	177,849
その他の資産・負債の増減額	6,128	92,372
その他	4,312	10,220
小計	279,769	443,859
利息及び配当金の受取額	3,817	3,937
利息の支払額	8,354	15,744
法人税等の支払額	46,727	56,861
営業活動によるキャッシュ・フロー	228,505	375,190

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	1,410
有価証券の売却及び償還による収入	441	100
銀行業における有価証券の取得による支出	406,133	270,712
銀行業における有価証券の売却及び償還による収入	254,246	290,886
固定資産の取得による支出	247,953	238,082
固定資産の売却による収入	18,061	7,798
投資有価証券の取得による支出	6,386	1,705
投資有価証券の売却による収入	3,114	2,037
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4,061	2,238
差入保証金の差入による支出	23,220	10,254
差入保証金の回収による収入	12,925	16,789
預り保証金の受入による収入	13,963	10,880
預り保証金の返還による支出	11,156	12,754
その他	13,579	1,772
投資活動によるキャッシュ・フロー	409,738	210,438
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	29,825	108,267
長期借入れによる収入	139,906	85,941
長期借入金の返済による支出	101,713	111,155
社債の発行による収入	84,998	140,000
社債の償還による支出	1,984	92,006
非支配株主からの払込みによる収入	396	783
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	6,982
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	5,888
リース債務の返済による支出	2,615	33,346
配当金の支払額	12,625	14,310
非支配株主への配当金の支払額	13,112	12,905
その他	11,260	4,245
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,684	76,608
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,962	2,182
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	111,510	239,179
現金及び現金同等物の期首残高	870,013	814,479
現金及び現金同等物の四半期末残高	758,502	1,053,658

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
<p>(1) 連結の範囲の重要な変更</p> <p>当第2四半期連結累計期間において、連結の範囲に重要な変更はありません。</p>
<p>(2) 持分法適用の範囲の重要な変更</p> <p>第1四半期連結会計期間において、持分法の適用範囲に含めた主要な会社は以下のとおりであります。</p> <p>当社派遣の取締役就任：(株)フジ</p>

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
<p>IFRS第16号「リース」</p> <p>在外連結子会社等において、第1四半期連結会計期間の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しております。これに伴い、借手のリース取引については、原則すべてのリースについて使用権資産及びリース債務を認識するとともに、使用権資産の減価償却費とリース債務に係る支払利息を計上しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。</p> <p>この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、主に使用権資産（有形固定資産のその他）が281,152百万円、リース債務（流動及び固定負債のその他）が288,739百万円それぞれ増加し、利益剰余金が17,233百万円、非支配株主持分が11,963百万円それぞれ減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益は従来と比べて4,673百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,996百万円減少しております。なお、当第2四半期連結累計期間の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。</p>

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
<p>1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用</p> <p>「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。</p>
<p>2. 連結子会社（(株)カジタク）における不正会計処理及び誤謬</p> <p>当社連結子会社であるイオンディライト(株)では、同社の連結子会社である(株)カジタクにおける不正会計について、特別調査委員会より2019年6月27日付で「株式会社カジタクの不正会計に関する調査結果最終報告書」を受領しました。</p> <p>(株)カジタクにおける過年度の不正会計処理及び誤謬の累積影響額については、当第2四半期連結累計期間の連結損益計算書及びセグメント情報の「1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報」の「サービス・専門店」事業に一括して計上しております。</p> <p>この結果、四半期連結損益計算書の営業収益が14,613百万円、営業利益が14,544百万円、経常利益が14,549百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益が7,920百万円減少し、セグメント情報の「サービス・専門店」事業の「外部顧客への営業収益」及び「営業収益計」が13,937百万円、「セグメント利益又は損失()」が14,544百万円減少しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 有価証券の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
銀行業における有価証券	414,912百万円	398,783百万円
銀行業における買入金銭債権	13,634	16,933
その他	109	1,341
計	428,657	417,058

2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
商品	586,121百万円	577,225百万円
原材料及び貯蔵品	12,299	11,998
計	598,420	589,223

3 偶発債務

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
連結子会社が営む一般顧客向け 信用保証業務に係るもの	89,491百万円	80,997百万円
その他	260	254
計	89,751	81,252

(2) 経営指導念書等

提出会社は、一部の関連会社の資金調達に関連して、各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関等に対して差入れております。なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第61号)に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
広告宣伝費	91,141百万円	105,102百万円
貸倒引当金繰入額	24,847	32,727
従業員給料及び賞与	490,763	494,562
賞与引当金繰入額	30,094	30,058
法定福利及び厚生費	87,472	87,643
水道光熱費	77,125	76,559
減価償却費	116,655	143,399
修繕維持費	78,120	73,366
地代家賃	223,852	198,383
のれん償却額	7,569	7,301

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
現金及び預金	808,080百万円	1,114,405百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	24,315	28,827
銀行業を営む連結子会社の 日本銀行預け金を除く預け金	23,912	31,618
負の現金同等物としての当座借越	1,534	480
その他	184	179
現金及び現金同等物	758,502	1,053,658

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月11日 取締役会	普通株式	12,625	15	2018年2月28日	2018年5月1日	利益剰余金

(注) 本決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(2018年2月28日基準日:2,062,800株)に対する配当金が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月10日 取締役会	普通株式	14,309	17	2018年8月31日	2018年10月25日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月10日 取締役会	普通株式	14,310	17	2019年2月28日	2019年5月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月9日 取締役会	普通株式	15,152	18	2019年8月31日	2019年10月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	GMS	SM	ヘルス&ウエルネス	総合金融	ディベロッパー	サービス・専門店
営業収益						
外部顧客への営業収益	1,418,737	1,622,772	394,657	189,463	137,906	301,527
セグメント間の内部営業収益又は振替高	115,952	7,075	217	22,304	40,281	93,840
計	1,534,689	1,629,848	394,875	211,767	178,187	395,368
セグメント利益又は損失()	5,860	11,119	13,620	31,951	25,439	13,721

	報告セグメント		その他(注)1	合計	調整額(注)2、3	四半期連結損益計算書計上額(注)4
	国際	計				
営業収益						
外部顧客への営業収益	219,207	4,284,272	1,316	4,285,588	19,186	4,266,401
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,323	280,995	24,332	305,327	305,327	
計	220,530	4,565,267	25,648	4,590,916	324,514	4,266,401
セグメント利益又は損失()	478	90,470	666	91,137	1,282	89,854

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、デジタル事業等を含んでおりません。

2 外部顧客への営業収益の調整額 19,186百万円の主な内訳は、下記のとおりであります。

報告セグメントにおいては当該事業セグメントの業績表示に適した総額表示としている一部のサービス取引について、四半期連結損益計算書では付随的な収益であるため純額表示へ組み替えている調整額 38,635百万円

事業セグメントに帰属しない本社機能の一部として、グループ内の商品供給等を行っている会社の、持分法適用関連会社等に対する営業収益19,372百万円

3 セグメント利益の調整額 1,282百万円の主な内訳は、下記のとおりであります。

事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益415百万円

事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益 1,104百万円

セグメント間取引消去等 541百万円

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	GMS	SM	ヘルス&ウエルネス	総合金融	ディベロッパー	サービス・専門店
営業収益						
外部顧客への営業収益	1,410,200	1,599,621	434,564	216,462	143,671	287,404
セグメント間の内部営業収益又は振替高	120,231	5,534	176	22,934	40,954	91,502
計	1,530,431	1,605,155	434,741	239,397	184,625	378,906
セグメント利益又は損失()	7,534	2,815	16,959	34,207	30,239	2,215

	報告セグメント		その他(注)1	合計	調整額(注)2、3	四半期連結損益計算書計上額(注)4
	国際	計				
営業収益						
外部顧客への営業収益	221,344	4,313,269	2,016	4,315,285	25,070	4,290,215
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,819	283,153	24,778	307,931	307,931	
計	223,164	4,596,422	26,794	4,623,217	333,001	4,290,215
セグメント利益又は損失()	4,012	82,914	1,773	84,688	1,638	86,326

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、デジタル事業等を含んでおりません。

2 外部顧客への営業収益の調整額 25,070百万円の内訳は、下記のとおりであります。

報告セグメントにおいては当該事業セグメントの業績表示に適した総額表示としている一部のサービス取引について、四半期連結損益計算書では付随的な収益であるため純額表示へ組み替えている調整額 46,111百万円

事業セグメントに帰属しない本社機能の一部として、グループ内の商品供給等を行っている会社の、持分法適用関連会社等に対する営業収益20,988百万円

3 セグメント利益の調整額1,638百万円の内訳は、下記のとおりであります。

事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益1,294百万円

事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益478百万円

セグメント間取引消去等 103百万円

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、組織変更に伴い、第1四半期連結会計期間より、従来、調整額に含めていた機能会社の一部を「国際」事業及び「その他」に変更しております。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円57銭	4円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	10,560	3,791
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	10,560	3,791
普通株式の期中平均株式数(千株)	840,159	841,712
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円30銭	4円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	221	226
連結子会社が発行した新株予約権に係る持分変動 差額	221	226
普通株式増加数(千株) (うち新株予約権(千株))	294 (294)	279 (279)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間の普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(1,494千株)を含めています。

(重要な後発事象)

連結子会社による社債の発行

当社の連結子会社であるイオンフィナンシャルサービス(株)は、無担保社債(社債間限定同順位特約付)を発行いたしました。

その概要は次のとおりです。

(1)	社債の名称	イオンフィナンシャルサービス株式会社第7回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
(2)	社債の総額	25,000百万円
(3)	各社債の金額	100百万円
(4)	利率	0.19%
(5)	発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(6)	発行日	2019年9月20日
(7)	償還の方法及び償還期限	2023年3月20日に一括償還
(8)	担保の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
(9)	資金の使途	コマーシャル・ペーパー償還資金及び借入金返済資金に充当する方針であります。

(1)	社債の名称	イオンフィナンシャルサービス株式会社第8回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
(2)	社債の総額	25,000百万円
(3)	各社債の金額	100百万円
(4)	利率	0.30%
(5)	発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(6)	発行日	2019年9月20日
(7)	償還の方法及び償還期限	2024年9月20日に一括償還
(8)	担保の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
(9)	資金の使途	コマーシャル・ペーパー償還資金及び借入金返済資金に充当する方針であります。

(1)	社債の名称	イオンフィナンシャルサービス株式会社第9回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
(2)	社債の総額	20,000百万円
(3)	各社債の金額	100百万円
(4)	利率	0.38%
(5)	発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(6)	発行日	2019年9月20日
(7)	償還の方法及び償還期限	2026年9月18日に一括償還
(8)	担保の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
(9)	資金の使途	コマーシャル・ペーパー償還資金及び借入金返済資金に充当する方針であります。

2 【その他】

(剰余金の配当)

第95期(2019年3月1日から2020年2月29日まで)中間配当については、2019年10月9日に、2019年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを取締役会決議しました。

(1) 配当金の総額	15,152百万円
(2) 1株当たりの金額	18円00銭
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年10月25日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年10月15日

イオン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 友 康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 山 健 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 下 淳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオン株式会社及び連結子会社の2019年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。